

(様式第1号)

■ 会議録      □ 会議要旨

会議の名称	令和7年度 第2回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和8年3月17日（火）午後1時00分～午後3時15分
場 所	芦屋市役所東館3階大会議室
出席者	会 長 家高 将明 委 員 前川 美穂・宮崎 満梨瑛・馬場 幸子・村角 充彦・木下 京子 谷 仁・山崎 元輝・山本 眞美代・三谷 康子・山田 弥生 欠席委員 按 珠理 関係機関 芦屋市西山手高齢者生活支援センター 鈴木 珠子・中村 貴紀・森 寛子 芦屋市東山手高齢者生活支援センター 税所 篤哉・仲西 郁子・松下 航太郎 芦屋市精道高齢者生活支援センター 田中 裕美・西濱 茜 芦屋市潮見高齢者生活支援センター 善積 雅子・立木 綾 芦屋市打出浜高齢者生活支援センター 長島 和乗・吉岡 奈美 基幹的業務担当 上田 利重子・針山 大輔
事務局	こども福祉部福祉室高齢介護課 課長 竹内 典子 こども福祉部福祉室主幹（高齢者施策担当課長） 永田 佳嗣 こども福祉部福祉室高齢介護課 係長 野田 実沙 こども福祉部福祉室高齢介護課 係員 福井 友梨、知北 早希 こども福祉部福祉室地域福祉課 主幹（地域共生推進担当課長） 吉川 里香 こども福祉部福祉室地域福祉課 係長 亀岡 菜奈 こども福祉部福祉室地域福祉課 係員 岡本 ちさと こども福祉部福祉室監査指導課 課長 浅野 理恵子
会議の公開	公開
傍聴者数	0人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

## 1 会議次第

- (1) 令和7年度地域包括支援センター事務調査の結果（市）
- (2) 令和8年度地域包括支援センター活動計画（高齢者生活支援センター）
- (3) 認知症施策について（高齢者生活支援センター・市）
- (4) 地域ケア推進会議の報告（基幹）
- (5) システム改善・資源開発検討会議（縦レビュー）の報告（基幹）
- (6) その他

## 2 配布資料

- 資料 1 令和7年度地域包括支援センター事務調査の結果
- 資料 2－1 令和8年度地域包括センター活動予定計画
- 資料 2－2 令和8年度地域包括センター活動予定概要
- 資料 3－1 令和7年度認知症地域支援推進員活動報告
- 資料 3－2 令和7年度認知症初期集中支援活動報告
- 資料 4 令和7年度地域ケア推進会議実施報告
- 資料 5 システム改善・資源開発検討会議（縦レビュー）報告

## 3 審議内容

### （事務局 永田）

時間となりましたので、ただいまより令和7年度第2回芦屋市地域包括支援センター運営協議会を開会します。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。本委員会の司会を務めます、高齢者施策担当課長の永田と申します。よろしく願いいたします。

本日ですが、12月1日付で按 珠里委員が、前任の砂崎委員から変更となっております。ただ、本日は御欠席されておられます。また、宮崎委員が遅れて来られるという連絡がありました。本日は、現時点で委員12人中9人の委員が御出席であり、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、本会は成立していることを御報告申し上げます。

また、この協議会は附属機関でございますので、芦屋市情報公開条例第19条により、原則公開となっております。本日の発言内容、発言者のお名前等は、議事録として市のホームページ等にて公開されることとなりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

また、議事録作成のため、ICレコーダーでの録音をさせていただきますので、併せて御了承をお願いいたします。お手数ですが、発言される際は、マイクを使ってお名前を言った上で

発言いただきますようお願いいたします。

次に、傍聴につきまして、附属機関等の会議の傍聴に関する運営要領により、定員の範囲で当該所属機関の長が認めるものとなっております。本日、傍聴を希望されている方は0名です。委員長、よろしいでしょうか。

**(家高会長)**

はい、結構でございます。

**(事務局 永田)**

最後に、配付資料の確認をさせていただきます。

事前の送付資料として、委員名簿、議事次第、議事次第の2ページ目に記載があります資料1、令和7年度地域包括支援センター事務調査の結果、資料2-1、令和8年度地域包括支援センター活動予定計画、この大きいものになります。資料2-2、令和8年度地域包括支援センター活動予定概要。資料2-1と2-2はホチキスで留めていますが、5地域包括支援センターと基幹で各6種類あります。資料3-1、令和7年度認知症地域支援推進員活動報告、資料3-2、令和7年度認知症初期集中支援活動報告、資料4、令和7年度地域ケア推進会議実施報告、資料5、システム改善・資源開発検討会議（縦レビュー）報告、資料5と議事次第につきましては本日配付させていただいております。

皆様、お手元にありますでしょうか。大丈夫でしょうか。資料がない場合は御準備いたしますので、事務局までお声かけください。事務局からは以上です。それでは、ただいまより議事に入ります。これからの会議進行は、会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

**(家高会長)**

皆様、よろしくをお願いいたします。

では最初に、事務局から議事の一番の、資料1、令和7年度地域包括支援センター事務調査の結果の説明をお願いいたします。

**(事務局 野田)**

事務局、野田です。資料1をご覧ください。

令和7年度の地域包括支援センター業務委託にかかる事務調査を、資料1の1ページ目の3のとおり実施いたしました。実施結果について報告いたします。資料1の3ページ目から御覧ください。

(1) 人員体制や人材確保などの運営体制におきましては、いずれの地域包括支援センターも配置基準に不足することなく人員を配置いただいております。そのほか勤務状況におきましても法令を遵守されており、特段指摘事項はございませんでした。1年の間にいずれの包括

も退職者（異動者）が1名以上いらっしゃり、採用後の定着の課題がありました。また、採用コストの発生や人材育成の課題もあり、苦慮されているという現状を把握しました。

業務委託内容は、大きく分けて、1 包括的支援事業、2 介護予防事業、3 認知症地域支援事業推進員配置事業の3つからなっております。

まず1つ目の包括的支援事業から実施結果を説明いたします。資料では、5 実施結果の（2）ア、総合相談支援業務につきまして、例年よりも相談件数が増えておりますが、増えゆく相談にも対応されていることを確認できました。金銭関係の課題のある事案や、医療機関との調整が困難な事案、対応に時間を要する事案や対応に検討が必要なことなどにつきましても、包括センター内で共有を図り、協力して支援を実施している体制を確認することができました。

次に、（2）のイ、介護予防ケアマネジメントにつきましては、各センターに担当件数のばらつきはございますが、大体1人当たり50件から70件あたりの範囲となっており、令和6年10月に打出浜包括が開設されたことで、潮見と精道圏域の介護予防ケアプランの担当件数を減少させることができたことが確認できました。

（2）のエ、精道高齢者生活支援センターの基幹的相談業務につきましては、第1回運営協議会で報告がありましたとおり、会議体の削減や整理などを行い、負担軽減を図られました。

次に、業務委託の2つ目、介護予防事業、資料では（3）となります。こちらは、いずれの包括も規定以上の開催・実施することができておりました。ただ、令和7年度は集客に伸び悩んでおり、参加者は減少傾向にあります。各包括では、例えば男性に限定した教室や、実施場所も集会所をどこにするかなど、地域の特性に合わせて検討されているなど、工夫されている様子が確認できました。周知啓発に課題があることも分かりまして、市のホームページにさらに追加でページを作成するなどの配慮もいただいたので、3月にホームページを編集し公開しました。また、自主グループの継続に課題がありまして、自主グループを継続できるよう支援していく仕組みを検討する必要があることが分かりました。

最後に3つ目ですが、資料でいうと（4）になります。認知症地域支援推進員の活動ですが、後ほど報告もございますが、認知症カフェの実施や、その他企業への啓発活動を積極的に取り組まれてることを確認しました。認知症高齢者の相談件数も同じく増加傾向にありまして、令和8年度は認知症予防なども含めた取組を引き続き企画・実施いただければと思っております。

以上です。

#### **（家高会長）**

はい、ありがとうございます。

では、先ほどの報告につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等、何かございますでし

ようか。では、皆様考えておられる間に、少し感想のような形になってきてしまいますけれども、先ほどの調査の実施結果からいって、高齢者生活支援センターの負担がやっぱり増えてきているというところが見えてきていて、そうした中でも、基幹的相談業務担当から、会議体の活動を削減したり整理をしていくことで負担軽減を図っているというような内容であったりとか、また今回、打出浜高齢者生活支援センターができたことによって、負担軽減も一定程度図ることができたと、様々な効率化、負担軽減をするための何か取組を進められているところが分かりました。

ただ、一方で、やはり相談件数が、高齢者生活支援センターが対応する件数が増えているということであったりとか、また医療機関との退院調整の連携がなかなかうまくいっていないというようなところであったり、または単身の高齢者が増えていて、今後もさらに増えていくと。特に、さらに認知症のある方に対しての、生活をどうやって支えていくのかというところで、そこが非常に支援に時間と負担がかかってくる。

こうした問題が、やはり高齢者生活支援センターだけではなかなか対応できる問題ではないので、ただ、どういうふうに対応すればこれらの問題が解決できるのかというところは、なかなか即決して答えを出すことはできないんですけれども、継続してまた様々な関係機関で協議共有していくことが大事なのかなというふうに感じさせていただきました。

その他、ほか、皆様の中から御質問とか御意見等、何かございますでしょうか。特によろしいでしょうか。では、時間もございますので、次に入りたいと思います。

次は議題の2、令和8年度地域包括支援センター活動計画についてということで、西山手高齢者生活支援センターから順に説明をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### **(西山手高齢者生活支援センター 中村)**

西山手高齢者生活支援センターの中村です。よろしく願いいたします。

令和8年度の活動計画について御説明したいと思います。順番に、1の基本的事項のところからお話ししたいと思います。

基本的事項のところ、具体的内容、具体的活動のところを御覧いただければと思いますけれども、週1回の頻度で、相談対応を行う、三職種がミーティングを行っております。その対応や支援方針について、対応後の評価などを、このミーティングの中で検討しております。経験のある職員でも複数人で考えて、アイデアを複数人で考えることで、アイデアに幅が生まれ柔軟な対応が可能になるなと思います。次年度もこのミーティングを継続して対応していきたいと考えております。

このアイデアを出すですとか、柔軟な対応するにも情報収集が必要になってきますので、大項目2番のところに移ります。地域の集い場やイベント、認知症カフェの活動を通して情報を集めて、既存の制度だけではない柔軟な相談対応をしていきたいと考えております。介護保険の利用だけではなく、集い場などを含めた幅広い相談対応をしていきたいと思っております。

また、近年増加傾向にあります経済困窮ですとか、親世代と子世代の両方の支援を必要とするケースについては、3番の権利擁護支援業務のところですが、権利擁護支援センターを含めた関係機関と連携して対応していきたいと思っております。今年度は地域ケア会議という形で3件対応しております。関係機関と連携して対応いたしました。

内容としては、高齢者と障がいの世帯、または高齢で身寄りがなく経済困窮をしているなどのケースでした。今後もこういった相談があると思っておりますので、関係機関と協力しながら対応していきたいと思っております。

高齢者の安否確認ですとか生活状況の把握については、地域にいらっしゃる困窮者や認知症の方の発見・対応など、そういったことについては、大項目4番の包括的・継続的ケアマネジメント業務に関わってきますけれども、そういった困窮者の発見、認知症の方の発見については、民生委員と高齢者生活支援センター及びケアマネジャーとの連携が必要になってくると思っております。ですので、民生委員とケアマネジャーが顔の見える関係で連携しやすくなるように、次年度も交流会を企画したいと考えています。今年度も2月19日に交流会を実施しまして、民生委員、ケアマネジャー共に、「知らなかった」とか、「そんなこともあるんだ」と、そういった相互理解が深まった交流会となりました。アンケートも非常に好評でしたので、次年度も続けていきたいと考えております。御協力いただいた東山手高齢者生活支援センターにも感謝です。

大項目5番の介護予防ケアマネジメントのところですが、(市内の高齢者生活支援センターで)自立支援型地域ケア会議というのを行ってまして、そのタイミングも生かして事例検討をセンター内で行って、ケアマネジャーのアセスメント力が向上するように、多角的なものの方の見方でケアマネジメントができるように努めております。

ケアマネジャーの人材不足というのもありまして、総合相談を受ける3職種が担当ケースを持たざるを得ないという状況も生まれてきております。総合相談の件数も増える、ケアマネジメントも増えるということで、そういったところを解決していかないといけないというのが、今後の課題かなと考えております。

あと大項目5番の介護予防普及啓発事業等に関しては、森から御説明したいと思っております。西山手高齢者生活支援センター(森) 西山手の森です。よろしく申し上げます。

大項目5番ですけれども、一般介護予防事業としまして、開催した講座などでアンケートを取りましたり、圏域内の集会所や集い場へ出向いたりしまして、地域住民のニーズを把握しています。男性が興味を持って参加できるようなイベントとしまして、前回好評であったコーヒーアカデミーを次年度も企画しております。

これについては資料2-2、写真が多く載っている資料があるかと思うんですけれども、この「男のコーヒーアカデミー」なんですけれども、昨年、前年度開催しまして、高齢の男性が地域から孤立しているのではないかということを感じる事が日々の活動の中で多くありました。社会参加を通じて仲間をつくったり、地域に出向くきっかけになればということで開催をいたしました。前は、私たちの予想以上に御応募いただいたき御参加いただきました。

その様子が、資料の左のページ、左側ですね、前回のアカデミーの様子というところで載っております。座学でコーヒーの知識、ういったものの講義を受けていただいて、講師が入れたコーヒーをみんなで飲み比べたり、実際にグループに分かれてコーヒーを入れていただくというような体験をしていただきました。3日間の講座を終えまして、4名ほどの方が活動を続けたいということで手を挙げてくださりました。

資料の右のほう、こちらのほうで、卒業生活躍中というところで、いろんなところ、集い場ですとかイベントなどでコーヒーを入れていただいております。芦屋市の郵便局の局長会議というところで、講師として来てくれませんかという御依頼をいただきまして、卒業生の方が講師として参加していただいて、このようにいろんなつながりをつくることができしておりますし、また、リーダーになってくださるという方の発掘もできたかなというところで、大きな成果だったと思っております。

今年度はコーヒーではなく、男性限定のウォーキング講座も開催したんですけれども、こちらでのアンケートや、前回のアンケートを通じて、男性限定だったから参加しましたというような結果、お声がやはり多くありましたので、男性限定の講座というのは継続していく必要があるなということを感じております。

それが来年度のコーヒーアカデミーの開催につながっておりますが、地域の方からもぜひもう一度やってほしいというようなお声をたくさんいただいております。内容としましては、前回と変わらず、講師の方も一緒だと考えております。ただ、前回3日間でしたけれども、今回は少し日程を増やして、参加者同士の方が交流を深めてもらいやすいようなプログラムをということで、現在は計画をしております。前回、課題として少し残ってございました、メンバーを増やしていくことや、自主的に継続して活動できる仕組みづくり、こちらですとか、あとは男性の居場所をもう少し増やしていけたらいいなというところも同時に進めていけたらいいなと

考えております。西山手からは以上になります。

**(家高会長)**

では、西山手高齢者生活支援センターから御報告いただきましたけれども、こちらに関しまして何か御質問、御意見等ございますでしょうか。では、村角委員、よろしく申し上げます。

**(村角委員)**

質問させてもらいます。権利擁護業務のところの(10)一②に、民生委員の支援というか助けを受けて地域の方と連携していくというふうに書いてあるんですけども、民生委員の数というのは実際、十分に足りているんでしょうか。また、どういった世代の方が民生委員になって、ボランティアで支援されていますか。

**(家高会長)**

なかなか具体の数字は示されないかもしれませんが、もし数字がわかりましたら、回答をお願いします。

**(山本委員)**

今、芦屋の民生委員はすごく減っております。なかなか来てくださる方がいらっしやなくて、誰でもいいというわけにはいかないの、募集するというわけにもいかないというふうに言われましたので、広報にも募集とかいうのはできないということで。やっぱり地域で自治会から推薦してもらおうとか、いろいろあるんですけど、それでもやっぱりなり手は少なく、陽光町に私はいるんですけど、陽光町でも今のところ1人は足りません。海洋町もないということで本当に困っています。だからどうやってお願いしていいのかも、私たちが迷ってる最中でございます。

**(馬場委員)**

民生委員の件ですが、私たちこう見てますと、今すごく人数が少ないですよ。300世帯いるマンションにも1人もいないと、そういう地域があります。民生委員は、少しは増えたんでしょうか。

**(山本委員)**

減っています。

**(馬場委員)**

民生委員はいない、老人会はない、自治会はない、そういう地域もあるんですよ。だからやっぱり民生委員という方、定年になり、私たちの地域は民生委員、いなくなっちゃってるんですね。よろしく申し上げます。

**(山本委員)**

そうですね。定年制度もありますし、私たちのところでも福祉推進員は、陽光町では2人かな。やっぱりなり手がなかなかおらず、お願いしに行っても断られるばかりです。

**(山田委員)**

こども福祉部の山田でございます。おっしゃるように、民生委員のなり手はやっぱり少ないんですが、昨年12月に一斉改選がございまして、その際に兵庫県とも協議をいたしまして、民生委員になっていただく、その町割りとか、今まで何々町でしたら3名の定員だったところを、その実情に応じて定員を少なくしたり、あと御事情が許せばほかの町からでも、別の町の民生委員になっていただくとか、そういった工夫をして、なっただく方にお声がけをしているというような状況でございます。それでもやっぱり充足率というのは少ないんですけども、そこはいろいろなイベント等とかで、民生委員の御活動を啓発する等の形で、今後も進めてまいりたいと思っております。

**(馬場委員)**

民生委員の定年は何歳ですか。

**(山田委員)**

75歳です。ただ定年制も御本人の御事情とか御家庭の御理解が得られれば、1期だけ延長していただくというような、そういったことも今はしているところでございます。

**(事務局 永田)**

民生委員・児童委員の方の人数なんですけども、昨年の12月1日現在で、定員109名に対して90名の方がいらっしゃいます。充足率は82.6%です。民生委員・児童委員の方が不在の町は、伊勢町及び海洋町のみとなりまして、これらの町につきましては近隣の町を担当する委員が兼務する形で対応いただいています。

**(家高会長)**

民生委員の問題というのが、芦屋市だけではなく、もう全国的な課題になってきておりますので、やはりこの問題、なかなか解決が難しい問題かもしれませんが、今後も継続的にいろんな意見をいただきながら、検討を続けていく必要があるかなというふうに思っております。

では、時間がございますので、続いて、次が東山手高齢者生活支援センターからの報告をお願いしたいと思います。

**(東山手高齢者生活支援センター 税所)**

東山手支援センターでセンター長をしております税所でございます。よろしく申し上げます。今日は、主任介護支援専門員の仲西と社会福祉士の松下で参加させていただいています。よ

ろしく申し上げます。

まずは、令和8年度の活動計画について、今日は時間の限りもありますので、簡単に御説明をさせていただきます。

まず、1の基本的事項に関しては、公平・中立、公的機関としての役割を意識しながら、組織的に業務を進めていきたいと思っております。そのために、定例ミーティングですとか全体会議を通して、職員間での情報共有、また活動の振り返りや進捗管理も含めてなんですけれども、PDCAサイクルに基づいた運営を引き続き続けていきたいと思っております。

あとは、法人のほうでキャリアノートや研修計画等もありますので、職員一人一人の資質向上にも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

2の総合相談支援業務では、イチオシ活動の計画で少しお話をしますが、家族介護者が孤立せず、地域の中で気軽に立ち寄り、思いや悩みを話せる居場所づくりを進めて、地域での支援体制の拡充を図ってきたいと考えております。今年度のイチオシ活動では、地域防災に関する活動もさせていただきました。地区防災会等の関係機関と協働し、引き続き、そこは活動を継続していきながら、ネットワーク構築のほうを進めてまいりたいと、そのように思っています。

また、認知症に関する啓発イベントの実施や当事者の会の活動ですが、うちのセンターのほうで、あしやの会の@ふらっとというのを実際にさせていただいておりますので、その支援を通じて、認知症になっても地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていきたいと考えております。

3の権利擁護業務に関しては、高齢者虐待の対応について関係機関と連携しながら、これは早期発見と適切な支援の両輪で継続的に取組を進めたいと思っております。また、民生委員と協働して定期巡回訪問も行ってまいります。見守り活動を通じて、緩やかなつながりづくりを進めるとともに、多機関との協働による啓発活動、あとは予防的取組、それらを推進して誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。

4の包括的・継続的ケアマネジメント支援につきましては、先ほど西山手高齢者生活支援センターからも報告ありましたが、ケアマネジャーと民生委員との交流会等を進めながら、機会を持ちながら、地域全体で支えていく体制づくりを進めたいと思います。

5の介護予防の取組としては、フレイルチェックや体力測定などを通じて、地域住民が介護予防の効果を、実施しながら継続して参加できる仕組みづくりみたいなのを進めていきたいなと思っています。令和8年度に関しては、地域の商店のほうに出向いた啓発活動なども検討しております。日常生活の中で、自然に介護予防に触れられる機会、それをつくっていただけたい

いなというふうに考えております。計画に関しては以上で、引き続きイチオシ活動です。

### **(東山手高齢者生活支援センター 仲西)**

イチオシ活動のほうを、仲西から御説明させていただきたいと思います。資料に沿って説明させていただきます。

まず、この活動の概要や目的なんですけども、この取組は専門的な相談の場として構えるのではなく、誰もが市全体で参加できる居場所づくりを通して、参加者同士の緩やかなつながりや安心感を生み出すことを目的としています。日常的な会話や交流の中で、信頼関係を築き、必要に応じて地域包括支援センターの相談支援機能につなげていくことを目指しています。

活動の背景ですが、高齢化の進行や世帯構造の変化により、家族介護者、いわゆるケアラーが介護の負担を1人で抱え込み、相談につながらないまま孤立してしまうケースが見られます。総合相談の中で、やはり介護者が1人で介護を担おうとするものの、医療や介護の知識が乏しく、結果、不適切な介護になってしまうとか、あるいは介護者が本人と密に関わり過ぎて、もう本当に2人だけで介護をしているような感じになると関係機関の介入が難しく本人に不利益になってしまうケースというのが見られました。

地域包括支援センターの周知は進んでいるものの、やっぱり専門相談機関というイメージが強く、日常的な悩みや小さな困り事を気軽に相談しにくいと感じておられる方もいると考えられます。そのために、相談の前段階となる緩やかな入り口として、気軽に立ち寄れる居場所を地域の中につくることが、早期支援や地域の支援体制の強化につながると考えました。

この取組の目標は、イチオシ活動のその資料のところにも書いてますけども、ケアする人が1人にならない地域をつくることというふうに考えています。家族介護者が1人で抱え込まずに、地域の中で気軽に立ち寄り話ができ、必要な支援につながる環境づくりを目指します。

取組体制としては、センターの職員が中心となって企画・運営を行い、さらに医療・介護・福祉の関係機関や地域の多様な主体と連携しながら実施をしていきたいと考えています。私たちが支援する立場として、前に出過ぎるのではなく自然な見守りを意識しながら関わることを大切にしていきたいと考えています。

具体的な取組としては、定期的にケアラズカフェを開催して、飲み物や軽食を囲みながら自由に過ごせる場をつくりたいと考えています。現在、多世代交流カフェであるさくらカフェを定期的に運営している中で、やっぱり周知することと継続していくことの難しさは本当に身をもって感じており、やはりさくらカフェも軌道に乗るまでに10年近い年月がかかっているのです。すぐにこれがカフェとして皆さんに周知できるとは思ってはおらず、取組プロセスにも書いてますように、少しずつ参加のハードルを下げる、相談ではない立ち寄りの位置づけの集ま

りを実施していけたらと考えています。

先ほどの計画の中にあつたように、外に出て気軽なところで相談の場をつくるということも本年度の取組の中にも入れていますので、カフェという場所ではなくて、そういう出ていったところでそういった話をできるような場ができればいいなと思っています。参加者同士の何げない会話や交流を通して孤立感の軽減を図って、会話の中で支援ニーズが見えてきた場合には、御本人の意向を尊重しながら個別相談や関係機関につなげていけたらなと思っています。この活動を継続することで、地域の中でケアラー支援の拠点として認知され、家族介護者が孤立せずに支え合える地域づくりにつなげていきたいと考えています。

以上、イチオン活動の報告を終わります。

### **(家高会長)**

では、東山手高齢者生活支援センターからの報告ありましたけれども、御質問、御意見等、何かございますでしょうか。

### **(木下委員)**

御報告ありがとうございます。

先ほど、西山手高齢者生活支援センターのときにも思っていて、お話しできなかったんですけども、民生委員とケアマネジャーの交流会の件で、東山手高齢者生活支援センターと西山手高齢者生活支援センターとで協働でされたというふうに御報告があつたんですが、何名ぐらいの民生委員、ケアマネジャーが参加されましたでしょうか。

### **(西山手高齢者生活支援センター 鈴木)**

全部で44名の方が御参加くださいまして、その中でグループワークをしておりますので、約半分弱、ケアマネジャーが少なめですね。2月は祝日が2日ありますし、28日しかない中で、ケアマネジャーが、お忙しいのに来てくださいました。

**木下委員** はい、ありがとうございます。私はこのとき参加させていただけなかったんですけども、同じ事業所内で参加したケアマネジャーが、初めて民生委員とお話しさせていただいた方も多くて、いろんな話をする中で、顔の見える関係性をつくることができたというふうに話をしていましたので、すごく大切な会だなというふうに、毎年思っているんですけども、今回も改めて感じました。ありがとうございます。

### **(家高会長)**

先ほどの木下委員のお話にもあつた、このケアマネジャーの方と民生委員の方々の交流ですけども、これ、医療機関、介護事業所、民生委員等ということになっているんですけど、この「等」というのは何かほかにも御参加されている方々がいらっしゃるんですか。

### **(東山手高齢者生活支援センター 仲西)**

民生たちのケアマネ交流会に関しては、民生委員とケアマネだけでやっています。東山手の圏域の会で、つぼみの会という事業者とか住民、医療機関の方とかと集まる会議というのをするというのでお声かけはしているんですけど、なかなか全員が集まるというのは難しい状況です。

### **(家高会長)**

だから、民生委員とケアマネジャーの交流はまた別で、もう一つ、つぼみの会で枠を広げて、多様な主体での交流が図られているというところですね。

なぜそのような質問させていただいたのかというと、ここの項目というのが包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の枠の中になっていて、やはり介護支援専門員の方のネットワークを広げていくというのが、ケアプランを立てていく上でも非常に重要になってきますので、民生委員以外のインフォーマルな、いろんな関連の関係者の方々とネットワークをつくっていくというのは非常に重要な取組かなと思いましたが、どういった方々が含まれてるのかなと思い、質問をさせていただきました。なかなか皆さんお忙しいので、集まっていただくというのが難しいかもしれませんが、また工夫を凝らして継続的に取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

では続いて、精道高齢者生活支援センターのほうからの報告をよろしくお願いいたします。

### **(精道高齢者生活支援センター 田中)**

私は、精道高齢者生活支援センター主任介護支援専門員の田中です。

### **(精道高齢者生活支援センター 西濱)**

同じく、保健師の西濱と申します。よろしくお願いいたします。

### **(精道高齢者生活支援センター 田中)**

2人で報告させていただきます。

まず基本的事項ですが、具体的活動を見ていただきますと、去年と大きくは変わってはいないんですが、私たちが職員の資質向上ということで、半年ごとに個別のスーパービジョンを行い、職員一人一人の支援力をしっかり高めていきたいと思っています。また、事例検討をグループスーパービジョンとして位置づけて、みんなで意見を出し合いながら学びを深めていくという形で進めています。日々の支援の質を維持し、さらによくしていくための大事な取組として、丁寧に続けていきたいと思っております。

2つ目、総合相談支援業務です。こちらは、後ほど別の発表でも御紹介する重点取組の「買い物De Go!」を、今年度の取組として進めていきます。地域支え合い推進員との協働で行い

ます。地域の買い物環境の課題に対して、地域のニーズ把握を行って、実際に役立つ支援につなげていきたいと考えております。そのほか、初期相談対応等で、職員の複数対応による対応の標準化、職員によって違うのではなくて標準化も図っていききたい、地域に役立つための社会資源のデータの整理も行っていききたいと思っております。

3番の権利擁護業務です。今年度も虐待マニュアルの読み合わせや帳票の書き方の標準化を図ることなどの実践力を高めていくことはもちろんですが、グレーゾーンの支援についても課題を整理していききたいと思っております。例えば、長時間の通院同行や銀行手続、成年後見制度につながるまでの金銭管理など、現場で判断に迷うケースが増えています。内容を一つ一つ洗い出して課題を提起しながら、よりよい体制づくりにつなげていききたいと思っております。

4番の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務です。こちらも先ほどの「買い物De Go!」の二本柱として進めていききたいと思っております。地域の様々な関係機関や専門職が継続的につながって、高齢者の生活を支えるケアマネジメントの質を高めていく。そのために、1つ目が関係機関同士の顔の見える関係性づくりとしまして、小学校単位で民生委員、居宅介護支援事業所のケアマネジャー、高齢者生活支援センターが参加する交流会を開催します。昨年度は開催なく、2年ぶりの開催になります。この3月に第1回の実行委員会を立ち上げて、地域の皆さんと一緒に企画づくりを進めています。日常的に連携しやすい環境を整えて、地域の支援力の基盤を固めていききたいと思っております。

2つ目が、居宅介護支援事業所間の交流・支え合いの場の拡大です。ケアマネジャーは業務が幅広く、どうしても孤立しやすい、1人職場のケアマネジャーの事業所が圏域にもありますので、お互いに支え合いながら専門性を高められる場づくりをしていきたいと思い、今年の2月に圏域のケアマネジャーに集まっていただき、意見交換を行い、社会資源の情報を共有できる場が欲しいという声が多く上がりました。それを受けて、今年の4月には、「お昼ごはんの会」として開催する予定です。ちょっと話題のお弁当を囲みながら、手軽に情報交換ができる場として企画していきます。忙しい中でも参加しやすく、楽しく、実りのある交流の場にしていききたいと考えています。

こうした取組を通じて、ケアマネジャー同士の相談しやすい環境をつくり、協力し合えるネットワークを広げていきたいと思っております。情報共有や課題解決がしやすい環境を整えることで、ケアマネジメントの質の向上、今年度もあと1件予定してありますが、約10件の地域ケア会議を開催しておりますので、そういう民生委員とケアマネジャーがつながり、ケアマネジャーのネットワークが広がることで、そういう会議も開催しやすくなっていったらいいなと思ってお

ります。

最後に、5番の介護予防ケアマネジメント支援です。来年度も集会所など身近な地域での「さわやか教室」の開催をしていきたいと思っております。また、自主グループも身近な地域で開催するとできやすいので、育成に取り組んでいきたいと思っております。ただ、教室の終了後、助成がある1年目は継続しやすいんですが、その後の継続が、やはり費用の問題でできないということが続いておりますので、この支援の在り方についても検討を深めて、関係部署にも提起していきたいと思っております。

以上が、令和8年度の主な取組です。

では、続きまして、「買い物De Go!」のプレゼンをさせていただきます。

### **(精道高齢者生活支援センター 西濱)**

続いて西濱が、重点取組について御説明させていただきます。この取組について考えるきっかけになったことについて、ちょっとある事例を紹介させていただけたらと思って、資料を見ながら御説明できたらと思っております。

ある高齢者の女性の方の御自宅に訪問した際に、パジャマ姿でお過ごしになられてた御様子が見て取れて、御家族の方も同居しておられるんですが、息子様に家で着る服を買ってきてほしいというふうにちょっと頼むことができなくて、結果的に必要な衣服を手に入れられないまま過ごされているということが分かりました。

そのほかにも民生委員から、1人暮らしで買い物に行けず、衣服や化粧品などを買えない人もいるというようなお声も聞く機会がありまして、今回の重点取組というところで、地域で衣服や化粧品などの買い物を支える仕組みが必要ではないかというふうに考えに至り、この取組を考えさせていただきました。

次のページに移ります。取組の目的は3つございまして、1つ目は「選び・買う・喜び」の再獲得です。自分で選んで買うという行為は、生活の主体性や自己肯定感につながります。2つ目は、外出機会づくりです。買い物をきっかけに外へ出ることで、気分転換や社会参加の機会になります。3つ目、健康維持・認知症予防です。外出や人との交流、選択行動は心身の活性化に大きく寄与すると考えます。

次に、取組の進め方について御説明いたします。今後のスケジュールにつきましては、上半期はまず実態調査とニーズ把握を行う予定にしております。まず実態調査・ニーズ把握に当たり、アンケートを作成する予定にはしているんですが、まず「集い場」や「さわやか教室」、高齢者が多く集まるテニスコートなどで、特に今回、衣服の話が出てましたので、衣服の購入に焦点を当てた内容でインタビューを実施し、リアルな声を集めようと考えております。その

上で、アンケートを作成する予定です。

対象は、次のページになりますが、アラ還世代、いわゆる60歳からという形になりますが、後期高齢者の方まで、男女の方に向けてお声かけさせていただこうと考えております。下半期には、調査結果を基に企画内容を具体化し、お試しいベントを実施したいと考えております。

最後のページになりますが、その内容を具体化したイベントの例といたしまして、移動店舗による直接選ぶ買い物体験というものでありますとか、あと買い物の困り事を抱えておられる方に集まっていただきまして、カタログやスマホで注文する体験会などを想定しております。特に、スマホを使った注文する体験会では、地域で活動しておられるスマホサポーターの方がいらっしゃいますので、そういった方の活躍の場につながるかなというところを考えております。

最後に、期待される効果についてですが、この取組によって、本人が自分で選ぶ自由を取り戻し、選んだ服を着ることで装う喜びを感じていただき、外出するきっかけが増えて人との交流が生まれる、最終的には地域のコミュニティーの活性化につながることを期待しております。

以上が、次年度に向けた重点取組の「買い物De Go!」というところの概要になります。この取組に関しましては、生活支援コーディネーターをはじめ、地域の皆さんと協力しながら、誰もが自分らしく選べる暮らしの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、重点課題の説明となります。精道からは以上です。

### **(家高会長)**

では、今の精道高齢者生活支援センターからの報告につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

皆さんが考えていらっしゃる間に、私のほうから。イチオシ活動で「買い物De Go!」の取組があつて、非常に何か興味深い内容だなと思いながらお話を伺っておりました。この中でちょっと気になったのが、実態調査をきちんと行って、それで対策を考えていくというところで、しかも、その前にフォーカスグループインタビューをちゃんとやった上で質問項目を、実態に即した形で組んでいく、うまく考えられてるなと思いながら話を聞かせていただいたんですけども、ただ、このアンケート調査の実際の対象としてはアラ還、後期高齢者の男女の方ということで書かれてあるんですけども、このどういう方々を対象とされるのかというところが、もう少し具体的に聞けたらなと思って気になりました。

なぜかと申し上げますと、この話を聞かせていただいて、確かに買い物に行きたい、でも行けないというようなところで、その方が買い物に行けるようにということなんですけれど、一方でもう一つ気になるのは、身体的な理由の問題だけではなくて、経済的な問題というのも影

響するのかなど。特に、やはり一人暮らしの方が増えてくるということは、1人、1年金なので年金額も下がり、そして高齢化の影響でマクロ経済スライドで抑えられ、物価高になりというような状況もあるので、なのでやはり経済的な理由で買い物にも行けないというような方も一定数いるのかなど。

ここで、フォーカスグループインタビューで対象となっているのが、「集いの場」とかテニスコートでテニスをされているような方なので、比較的まだ経済的に余裕がある方がベースになっているのかなというふうに思いますので、それを基につくっていった、このアンケートのところは、どういう方々に対象として取っていくのかというようにところを少し気になりましたので、今の決まっている段階での内容で結構ですけれども、教えていただけたらなというふうに思っております。

#### **(精道高齢者生活支援センター 西濱)**

ありがとうございます。先日ちょうど、この企画の話をする話合いの場がございまして、やはりおっしゃっていただいとおり、集いの場であるとかテニスコート、比較的活動ができる方、アクティブ世代かなというところも、話としては上げられておりまして、今回この目的のところ、その方たちがそぐうかというところ、ちょっとその部分が違う部分もあるなという話もございまして。

それ以外の対象者としましては、いわゆる私どものセンターでは要支援1、要支援2の方を対象としてケアマネジャーがおりますので、そのケアマネジャーからも、例えばデイサービスのところでの聞き取りであるとか、それ以外にも潜在的な困り事の層としまして、民生委員の協力を募った上で、買い物に不自由を感じている方も対象にして考えていったほうがいいのではないかと考えています。

#### **(家高会長)**

対象を広く考えていただければと思います。

**(精道高齢者生活支援センター (田中))** 加えまして、経済的な部分というところの解決になるかどうかですけれども、もともと衣類を大切にされてる方、以前は服を買うというと大変高い買い物だったので、物を大事にしてる方が多いので、リメイクをすとか、あと不用になった衣類の交換等、そういうことも考えられるのかなという話も出ました。

**家高会長** 調査対象の方は広く、実際、介護サービスとかも利用されている方も想定をしていき、また、例えばというところで、7枚目のスライドのところ、先ほどおっしゃっていただいたように、リメイクの情報であったりとか、そういったところも組み込んで発信を、実際の活動の中でしていくと。

僕が思ってたのは、プラス何かお得に買い物できる方法とか情報とか、何かそんなものも共有できるといいのかなと思ったりもしておりました。

ほか、その他、皆さんの中でいかがでしょうか。特によろしいでしょうかね。

では、次にいかせていただきたいと思います。次は、潮見高齢者生活支援センターからの報告をよろしく願いいたします。

**(潮見高齢者生活支援センター 善積)**

潮見高齢者生活支援センターのセンター長をしております善積と。

**(潮見高齢者生活支援センター 立木)**

保健師の立木です。

**(潮見高齢者生活支援センター 善積)**

この2名で御報告させていただきます。

まず1番の、基本的事項なんですけれども、(3)の②番のところですね。4月から新しい職員が潮見高齢者生活支援センターにも入ることが決まりましたので、その方への指導やフォローの体制を確実に整えます。適切なケアマネジメントにつないで、マンパワーを強化できるように体制を整えていきたいと思っております。

それから、同じその下の(4)の①ですね。本当に、話にも出ておりましたけれども、抱える課題が本当に複雑化、多様化している事案が多くなってきているように感じております。職員一人一人が、そうした相談への対応力をきちっと強化できるように、研修などには積極的に参加して、また個別の事例だけではなく、高齢者生活支援センターの様々な取組に対していろいろな文献や、他市の状況などもちょっとリサーチ、参考にさせてもらって、積極的に実践に生かしていきたいというふうに考えております。

2番の総合相談支援業務のところなんですけれども、(5)の①、②になりますけれども、地域の住民が活動してる場に、積極的にこちらから出向くということは続けていきたいと思っております。そういったところに出てきた課題の整理を、生活支援コーディネーターなどと協働して行っていきます。その中で必要な事案については、積極的に地域ケア会議を開催し、本人を取り巻く支援機関とのネットワークの力を強化していきたいと思っております。

認知症の高齢者及び家族への支援のところ、(7)のところになりますけれども、毎月定例で行っております「つなぐカフェ」ですね、認知症カフェの継続開催、これは行ってまいります。より関心が高い認知症予防のあたりが、関心が高いというようなところがありましたので、そういったものを取り入れていきまして、内容をより充実したものにしてまいります。また、こうした活動に「つなぐカフェ」を知ってもらいたいというところがありますので、そういう

住民が適切につながるように、推進員だけでなくセンター全体で意識を高めていきたいなと思っております。

3番の権利擁護業務です。下の(10)判断能力を欠く状況にある人への対応というところなんですけれども、実施に、今、潮見高齢者生活支援センターで進行形でちょっと苦慮してる事案があったりとかします。いろいろなところからの情報などを手がかりとしまして、介入のタイミングを逃さないように、また状況や事態、方向性の共有を、取り巻く関係機関で行うこととしていきたいと考えております。

4番の包括的・継続的ケアマネジメント業務ですが、ほかの高齢者生活支援センターのほうからも話に上がりましたけれども、ケアマネジャーや民生委員、福祉推進員との交流会の機会を通して、地域の高齢者を取り巻く問題を共有して検討する場というのを定期的に持ちたいと、引き続き思っております。また、地域のケアマネジャーが、高齢者生活支援センターに対して個別の相談というのを行いやすいように、環境整備といいますか、日頃からの関係づくりにつとめて、課題に共に取り組む姿勢でということで、一緒に考えるという姿勢で実践していきたいなというふうに思っております。

最後の介護予防ケアマネジメントですが、さわやか教室をはじめ初め、住民に介護予防、認知症予防の意識を持ってもらうよう働きかけ、住民全体の活動ができるような働きかけを行います。その一環として、定期で行っておりますスマホ教室も、介護予防につながるものとして継続して開催していく予定でおります。

このような活動の計画を立てまして、潮見高齢者生活支援センターは来年度も活動してまいります。この中でもここ数年、ずっと潮見のほうでは課題として出している、できるだけ地域に出ていきたいというところもあります。そういう目標に対して、簡単ですけれども、資料2-2のほうにまとめてますので、御覧ください。

#### **(潮見高齢者生活支援センター 立木)**

では、立木から御説明させていただきます。

前年度、地域との交流連携の強化のため、センターとしては様々な種を地域にまきました。その結果を今回、御報告させていただきます。

2枚目のスライドです。1つ目として、高齢者生活支援センターについて周知活動や地域の集まりは、引き続き積極的に行いました。毎年発行しているセンターのリーフレット配布、地域の集まり、お祭り、老人会への積極的な参加をさせていただきました。潮見地区の高齢率が高い緑町について、今年度からカッセイカスマイルさんという地域団体ができたため、センターも積極的にそちらのほうに出向いております。

3つ目は、積極的にお出かけ講座のアプローチを地域に行いました。今年度2か所の開催につながり、1つ目は民生・福祉推進員向け、もう一つ目は先ほどお話ししたカッセイカスマイルさんほうでお出かけ講座を開催することができました。

では、4つ目と5つ目は、次のスライドでお話しします。今年度定例開催したスマホ教室について、まずはお話しします。

令和6年度に、陽光町でスマホ相談会をしたところ、スマホで困っている方が多くおられました。令和7年度から、老人会のジコウカイさんと共催で、毎月第4火曜日の午後、陽光町の県営住宅集会所で開催しております。相談内容は比較的基本的なことが多くて、LINEの操作やスマホ決済アプリの操作方法、あと、これ本当に押していいん？というようなスマホ操作の基本操作の相談が多いです。基本的には1対1で対応していますが、ほかの方も相談内容と一緒に聞き、勉強される方もおられます。徐々に地域の方の交流場や、スマホに関する詐欺情報の共有の場になりつつあります。スマホを教える側では地域の方も参加して、高齢者の方にとってはよい社会資源になりつつあります。

次の写真は、ボッチャを開催してます。ボッチャをしているところです。現在、東山手高齢者生活支援センター、西山手高齢者生活支援センター、打出浜高齢者生活支援センターで、ボッチャの自主グループが活動されてるとお聞きしております。木口記念館でも無料でボッチャ開放デーがあったり、令和7年度10月には東灘区と芦屋で交流試合が開催されました。今年度、潮見地区でもボッチャの展開を考えるため、さわやか教室内でボッチャを試験的に取り入れてみました。

今回ボッチャを取り入れた結果、高齢者の方にとってよい効果があることに気づきました。

まずは、1つ目は、高齢者の方がなかなかスポーツする機会が少なく、誰かと競うということがなかなかなくて、ボッチャを通じて、どきどきはらはらを感じるすることができました。

あとは、2つ目は、ボッチャを通じて自然に会話が生まれています。体操教室では運動されて帰られる方が多いのですが、ゲームとなると自然と会話が生まれ、友人づくりの効果もあると思いました。

3つ目は、しっかり介護予防につながることです。戦略を考えるため、脳の活性化になりますし、下肢や体幹の筋力の維持、バランス能力の向上にもつながると思いました。来年度、潮見地区はボッチャ推しで地域にアプローチしていき、行く行くは芦屋市内で大会ができたらいいなと思っています。

4つ目のスライド、まとめです。来年度のセンターの目標としては、今年度よりも多くのお出かけ講座を開催したいと思っています。高齢者生活支援センターあと、スマホで困ってる高

齢者は全体的に多いので、引き続きスマホ相談会の場所も増やしていこうと思っております。  
継続的に、地域に積極的に出ていこうと思います。

以上、潮見の発表です。ありがとうございます。

**家高会長** はい、ありがとうございます。

では、先ほどの報告につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

はい、お願いします。

**(山田委員)**

スマホの教室のことでお聞きしたいんですけども、PayPayとかそういうお支払いの決済とかを使っていらっしゃる高齢者の方というのは、肌感覚でいいんですけど、多いか等わかりますでしょうか。皆さん（PayPayについては）よく分かっていらっしゃる感じなんですか。

**(潮見高齢者生活支援センター 立木)**

PayPayや、はばタンPayを持っていらっしゃる方がいて、ただやり方分からず、1万円入ったままにしてあるとか、そういう方の御相談はありました。PayPayも御家族様に入れてもらったけど、どうやって操作していいか分からないって御相談があったので、一緒にマルハチに買い物に行って、こうやるんだよというふうにしたこともあります。スマホ決済アプリを持っている方は少ないですね。

**(山田委員)**

実は物価高騰の関係で、PayPayですると20%還元されるというのがありましたので、どれぐらいの高齢の方がお使いなのかというのを、気になってるところでしたのでお聞きしました。

**(家高会長)**

ありがとうございます。では、その他いかがでしょうか。

**(三谷委員)**

ちょっと皆さんに伺いたいんですけど、ここのさっきの東山手の方の、民生委員より一人暮らしで買い物ができてない人がいると聞いたという、この部分なんですけど、お金、例えば年金が入って、そしたらそれを出しに行くことができない人もいるんじゃないか。そういうのは、例えばヘルパーとかケアマネジャーと一緒にいっていかとか、そういうことはできるんですか。

例えば銀行業務とか、認知症でなくてもあるじゃないですか、いろんなお支払いのこととか。PayPayとかネット銀行を使える人ばかりじゃないし、今窓口があんまりなくなってきたりして、だから現金が入ったときはATMの前は列がすごいんですけども、結構失敗したりいろんな問題、大変な場面見たことあるんで、そういう対策とかは、考えてらっしゃったり、何かいい方法があるのかなと思いました。

というのはさっき、市役所でお知り合いにばったり会ったんですけど、不動産屋か何か難しい話を一生懸命しており、認知症もなかったし、しっかりしてらっしゃるけど、足が弱い方なので、お声も大きいため丸聞こえだったんですよね。そのときふと、全部できるのかなとか思っています。例えば大きいお金、売買するとか大きいお金とか発生したときに、その人は御家族がいないんで、旦那様も子供もいらっしゃらないんで、そういう場合どうしているのかなというのをふと疑問に感じたので、もし分かることがあれば教えていただきたいなと思って。

**(家高会長)**

はい、お願いします。

**(事務局 永田)**

まず、ケアマネの業務外になりますので、そういったことはまず対象外になります。おっしゃられるとおり、なかなか買い物だけじゃなく、そもそもお金を使うこと自体の認識とか把握とか難しいこともありますので、芦屋市では今年の10月から、終活の相談窓口を福祉センターの中に、権利擁護支援センターの業務の拡張という形で設けることを予定しています。

その目的の1つとしましては、やはりお元気なうちに後見人の相談とか、認知症が進んでからの場合はなかなかそこが難しかったりしますので、そういった相談窓口もつくります。高齢者生活支援センター等の相談機関からその窓口へつなぐことで、連携ができないかなど、高齢者生活支援センター以外の議論の部分での拡充を予定しています。

また社会的には、国のも身寄りのない方へのそういう、例えば病院の同行支援などを想定・検討しており、そこは国の動きを見ないと分からない部分もあるんですけども、必要とされる施策については研究してまいりたいと思っております。

**(三谷委員)**

はい、ありがとうございました。

**(家高会長)**

ちょうど今そこに関連するところでいくと、成年後見制度の見直しで、法案は一応できて今度国会に通す段階ですかね。今だと成年後見は、一回使うと外せないというような状況ですけれども、必要なときに使って外せる方向に何か進んでいくと、使いやすさが上がるというところになるので、先ほどおっしゃっていただいたように、一時的に大きなお金を動かすというようなときなんかは有効になってくるかもしれません。まだ実際、制度が確定してからの話にはなってくるので、まだ分からないところが多分にありますけれども。

では続いて、打出浜高齢者生活支援センターから、報告をお願いいたします。

## (打出浜高齢者生活支援センター 長島)

打出浜高齢者生活支援センター長の長島と社会福祉士の吉岡で参加させていただいております。

まず資料2-1のほうから御説明いたします。1の基本的事項ですけれども、おおむね取り組むところをピックアップして御報告させていただきますが、昨今、個人情報のことで厳しく言われておりますので、センターの運営委置ける基本的視点というところで、個人情報の規定であるとか、個人情報運営対応マニュアルとかの読み合わせを行いまして、ファイルの取扱いや施錠等についてセンター内のルールの遵守を徹底するというところに取り組んでいきたいと思っております。

(3)のチームアプローチのところなんですけれども、毎朝の朝礼とか定期的なセンター内の会議において、職員間で必要な知識や情報の共有を図るところに取り組んでいきたいと思っております。

2番の総合相談支援業務のところなんですけれども、こちら、まず(5)のところなんですけれども、センターから遠い地域におけるセンターの認知度の低さというのがあります。今年度、センターの周知を図るところで、圏域内の全戸を目標に高齢者生活支援センターの案内のチラシ配りというのをさせていただきました。その中で、お声をいただいたのが、センターが遠いということであるとか、どこにあるかそもそも分からないといったお声であるとか、遠くて行けないというようなお声をいただきましたので、出張相談というのをちょっと企画したらどうかというような意見がセンター内で出ましたので、出張相談というのも行っていきたいということで考えております。そのことに関しましては、資料2のほうで後ほど御説明させていただきます。

続きまして2番のところなんですけれども、(6)のところでは、フォーマル、インフォーマルを含めて、市内・担当圏域内でどのような社会資源があり、今どう活用していけるのかというようなところを、センターとしてまだ情報が少ないというところもありまして、情報を集めまして、圏域内の地域資源マップというのをちょっとつくりたいというような声がセンター内で出ましたので、その作成に向けての情報収集を行っていくというようなことをしたいと考えております。

その次が(7)のところですが、現在、センターにおいて月1回、認知症カフェというものを行ってありますが、やはり上の(5)のところとも当てはまるんですけれども、遠い地域からはやっぱりお見えいただけないというようなところで、出張の認知症カフェをしたらどうかという声が上がりましたので、その立ち上げに向けて、ちょっと動いていきたいというようなところと、認知症カフェの開催は初めてなんですけれども、なかなか認知症の当事者の方であ

るとか、その御家族様というのが来ていただけていないような状況というのもありますので、認知症カフェの充実を図っていききたい、安心して集い、つながることができる場づくりを進めていききたいと考えております。

3番、権利擁護業務の部分ですけれども、(9)です。打出浜高齢者生活支援センターなんですけれども、開所させていただきまして約1年半ぐらいというところなんですけど、その間でも職員の入替わりなどもあって、まだ経験の浅い職員というのも多いというところで、虐待対応というのがなかなか難しいというようなことを感じておりますので、虐待対応においてマニュアルを都度確認して、マニュアルに沿った対応を行うというようなことを気をつけていききたいと考えております。毎朝のミーティングや随時の三職種での会議等を通して、情報共有して確実に対応していくというようなところを進めていききたいと考えております。

4番の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の部分ですけれども、(11)です。民生委員、福祉推進員、ケアマネジャーとの、専門職との交流会というのを他高齢者生活支援センターと実施させていただきました。来年度、8年度に関しましては、実施させていただいたのがシーサイドの浜風の地区というところで、うちの圏域の北側のほう、打出浜地域においてはちょっと実施できておりませんので、そちらのほうもまた開催させていただきたいと考えておりました、計画していききたいと考えております。

その次、(12)のところなんですけれども、居宅介護支援事業所との顔の見える関係づくりを進めていききたいと考えております。圏域内の居宅同士もなかなかつながりがないというようなところで、その辺りの交流もできたらと考えております。

5番の介護予防ケアマネジメントの部分ですけれども、(13)です。地域住民のニーズ把握に努めまして、その結果を踏まえて介護予防教室というのを月1回定期開催していくというところと、状況や要望に応じて随時開催させていただきまして、地域住民の方の介護予防に対する意識を高めていききたいと考えております。

では、資料2-2のほうでイチオシ活動重点活動のほうのところについて御説明させていただきます。

先ほど申しました出張相談の部分ですけれども、1番の概要のところなんですけど、高齢者生活支援センターから地理的に離れた地域にお住まいの高齢者に対して、出張相談を実施したいところなんです。来所が困難な高齢者の相談機会を確保し、早期発見・早期支援につなげるとともに、地域住民や関係者との顔の見える関係づくりを進めるというところなんです。

2番のところ、現況・課題・理由というところなんですけれども、大変申し訳ございません、その1つ目のチョボのところなんですけども、「センターが圏域中心部にあり」と書いてある

んですけど、これ、「圏域中心部になく」なんです。圏域の端っこに寄っておりますので、そこを訂正していただければと思います。遠方地域から来所しにくいというお声がありました。

交通手段であるとか身体的理由により、相談につながらない高齢者がいるというところで、北の地域のほうから直通で来られるようなバスとかもないので、なかなか遠方の地域の方がセンターが遠いというところです。

支援が必要でも把握できていない潜在的なケースが存在することであるとか、相談に結局つながらずに、課題が深刻化してから発見されるようなケースがあるというような課題がありまして、センター側から出向いていく必要があると考えました。

3番の目標のところなんですけども、相談機会の拡充であるとか早期発見・早期対応を進めていくというところ、地域との連携を強化するというところ、地域課題の把握と施策への反映というところを書いております。

取組体制なんですけれども、高齢者生活支援センター職員によるチーム対応を基本としまして、民生委員、福祉推進員、自治会等との協力体制の構築をしていくというところで、相談内容に応じまして、医療機関であるとか介護事業所、権利擁護機関等へ円滑に接続する体制を整備するというところです。

取組の内容としましては、定期的な出張相談会の開催、総合相談・個別相談の実施、出張相談の周知活動であるとか地域課題の把握、できれば効果検証をしていきたいと考えております。

以上です。

#### **(家高会長)**

では、先ほどの報告につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

#### **(前川委員)**

芦屋市医師会の前川でございます。

今のお出張相談の件、すごく興味深く伺いました。私たち医療機関でも、実際に歩いて来られる方で、この人ちょっと怪しいなという方はたくさんいらっしゃるんですけども、御家族が近くにいらっしゃっても、例えば遠方であっても、なかなか疎遠な御家族もいらっしゃるし、非常に遠い御家族の場合、一旦御家族には連絡するんですけども、すぐには対策を取っていただけないことが多いんですね。

何かあったときには、私たちも高齢者支援センターのほうに相談してねって言いますし、私たちが診療時間内に問診で聞けることは何うんですけども、限られた診療時間内では、ちょっと身なりが乱れているなど思っても、家の中まで見に行くということができないので、そういった場合、例えば私たち医療機関のほうから高齢者支援センターの方に、出張で見に行ってい

ただけませんかということはお願ひできるのでしょうか。

**(打出浜高齢者生活支援センター 長島)**

お声がけいただきましたら我々訪問はさせていただきますので、おっしゃっていただいたらと思います。

**(前川委員)**

ありがとうございます。

**(家高会長)**

イチオン活動で出張相談の取組について報告いただきましたけども、センター自身が圏域の端っこのほうにあるので、遠方の方がなかなか来所しにくいということで、センターの地理的特性も踏まえた上での大切な、必要な取組だったのかなというふうに報告を聞かせていただきました。

ただ、一方で気になるところは、出張相談というところになってくると、やはり今困ってる方が対象になってくると思うんですけども、早期発見というような視点から考えていくと、そこまでまだ至っていない方というのもいらっしゃると思うんですね。現時点では困ってるけど、そこまでの困り事ではないと。そうなってくると、やはりあまり困り事って他人に話したいとは思わないので、出張相談があっても、取りあえずは今んところ大丈夫やからと、自分で抱え込んでしまうみたいなことがあったりするのかなというふうに思うんですね。

なので、出張相談というのは、今困り事を結構それなりのレベルで抱えている方が対象になってくるので、もう少し手前の方に対するアプローチの方法みたいなものも何かされていたり、または今後展開の予定をされていたりというところがあれば、教えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

**(打出浜高齢者生活支援センター 長島)**

出張相談をさせていただく場所として考えてるのが、集会所かなというところで、集会所でやはり民生委員であるとか地域の方がいらっしゃるというところで、まずは地域の情報って民生委員であるとか福祉推進員がお持ちでいらっしゃいますので、地域の場に出向くことでその方々とさらに関係性を構築することを進めて、顔の見える関係づくりから細かい情報を収集していきたいと考えております。

**(家高会長)**

ありがとうございます。では、次へ行きたいと思います。

次が基幹医療担当のほうからの報告ということで、よろしくお願ひいたします。

## (基幹的業務担当 針山)

精道高齢者生活支援センター、基幹的業務担当の針山です。

今お配りいただいています基幹的業務担当の活動計画書の前に、先に配付していただいている資料2-2、センター職員のスキルアップに向けた既存会議のリノベーションというものを先に御説明して、それが具体的に活動計画書のどこに書いてあるかという形で御説明したいと思います。

資料2-2を御覧いただきたいと思いますが、このたび、2026年度、来年度ですね、基幹的業務担当が力を入れていく活動の1つは、会議をもう一回、一からリノベーションしようかということです。なぜこれに至ったのかを下に箇条書きで書いてあるので、そのまま読みながら御説明いたしますが、もう御承知のとおり、高齢者生活支援センターの業務の中心は対人援助です。これはもうマニュアル化し切れない属人的な業務です。言い換えると、〇〇さんならうまくいくけど、別の〇〇さんでは難しいと表現されるような仕事です。

特定の利用者、クライアントへの支援の経過において、ある職員が暗黙知を生かして実践を組み立てられても、そのプロセスをほかの職員が再現できるとは限りません。どんなスキルを使って実践したのかが目に見えにくいためです。このことを、ある先生は、職場の魔法使いと呼んでいます。後輩から見ると、まるで魔法を使ったかのようにうまくやると。でも、言葉で表現できないので、後進に伝達できないと言われていています。

特に、その中で、利用者や家族、クライアントとの援助関係形成は、この目に見えにくさが顕著に表れます。どれだけ立派なケアプランをつくらうと、たくさんの情報を持っていようと、援助関係をつくれなかったら、利用者に提案して、うんと言ってもらえないので、先へ進めないという話です。

これを、ケース検討会や支援者会議、地域ケア会議ではあまり扱いません。こうしたらいいのではないかと、いろんなアイデアをいただくんですけど、結局そのアイデアを持って現場に行ってみても、利用者に、うんって言ってもらえなかったら先へ進めないで、アイデアだけもらってもあまり意味がないという話です。

これは結果として、経験の浅い職員が経験豊富な先輩のやってる姿を、背中を見て学ぶというスタイルが一般的になっています。本来であれば、これはもう少し科学的な手法で、スーパービジョンというやり取りの中で、後輩が具体的に自分が何をできるようになれば先輩と同じようにできるのかということを検証していくものがあるんですが、なかなかこれ現場では行われていないという状況です。

そこで、既存の会議を見直す中にそういう要素を入れて、ちょっと組み替えようというのが、

このたびの基幹的業務担当が考えていることです。

ポイントが下の3つです。1つ目は、省察的実践サイクルといって、これはソーシャルワーク界隈ではここ近年注目されている手法ですが、実践、振り返り、学び、次の実践への試行をずっとループしてやるという考え方で、やってから考えるのではなくて、やりながら考えるというスタイルの実践手法です。これをまず中核に置く。

それから2つ目に、業務過多はもう御承知のとおりですので、負担かけないように、つまり新しいものを何かつくるのではなく、会議の一部の機能をそっち側へ寄せるということです。

それから3つ目に、その場だけのものじゃなくて、持って帰って各センターが応用できるようにしたいというふうに考えていますので、なかなかそこまでいこうと思うと時間かかるかもしれませんが、そのようなことを取り組んでいこうと思っています。

資料2-1の、今お配りいただいたA3の資料、そのどこに書いてあるかといいますと、右から2段目の目標達成のための具体的活動の一番上から、(3)センター連絡会のリデザインと試行的運用。それから、そのちょっと下に、5センター協働の中の(5)自立支援型地域ケア個別会議のリデザイン、それから2段目の基幹的業務担当の活動の(7)の②対人援助基礎講座のシラバスの再検討。これは学習、研修会なんですけど、その中でこういうことを重要視するというのを改めて、その研修会の中のシラバスにも加えていこうというための取組です。以上、簡単ですが、御説明とさせていただきます。

#### **(家高会長)**

では、こちらの報告に関しまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

山崎委員 ありがとうございます。

このやり方は、ほかの5高齢者生活支援センターのセンターには、こうやってやっていきますよと知らされていますか。

#### **(基幹的業務担当 針山)**

正式にお話ししたのは今初めてですが、センター連絡会の在り方とか、自立支援型地域ケア個別会議をもうちょっと何とかしないといけないという話はこの間してきていますので、一定程度御理解いただけていると思います。

#### **(山崎委員)**

はい、ありがとうございます。芦屋市だけじゃなくて、全国的に福祉人材というものが不足しているという課題があって、冒頭の事務調査の報告でも人材確保が課題になってるというようなことがあったかと思います。潮見かな、潮見高齢者生活支援センターの報告の中でも、新人職員が入ってSVをしているというようなことも報告がありましたし、その新人だけじゃな

くて、福祉職員の育成というか、そういうのも非常に大事かなと思いますので、ぜひ5 高齢者生活支援センター全体で取り組んでいただいて、質の向上というか、につなげていただけたらいいかなと思いました。以上です。

**(家高会長)**

そのほか、いかがでしょうか。はい、谷委員お願いします。

**(谷委員)**

権利擁護支援センターの谷です。

今のお話ともちょっと関連するんですけども、我々のセンターも人ごとではなくて、相談支援業務のスキルアップというところをどうしていくかというのは常に課題はあります。東山手高齢者生活支援センターの中で、キャリアノートを使われているとか、あと精道高齢者生活支援センターで初回相談、アセスメントを複数職員で行っているとか、スーパービジョンを実施されているとか、かなりいろいろ各高齢者生活支援センターでされているということとかはおありなのかなと思うので、またこれからやるのかなと思いますけど、それぞれの高齢者生活支援センターでされているような、ツールだとか、取組を共有して、いいところ取りして進めることができたらいんじゃないかなと思います。以上です。

**家高会長** そのとおりだと思います。

恐らく今もそれぞれの高齢者生活支援センターの中での取組を共有されて、参考にされている部分というのもあるかと思いますが、今後も継続的にそれぞれ効率的・効果的な方法を共有いただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょう。

今回の報告、会議体をリノベーションしていくというところで、裏側でソーシャルサポートの機能の分類を基にした、期待される支援者支援機能ということで何か整理をいただいていますけれども、それぞれの会議体、ここでは地域ケア会議の事例検討会ということで2つ挙げておられますけれども、様々な会議体それぞれの目的とか課題解決のために恐らく開催されることが多いと思いますけれども、そこに支援者支援というところをプラスアルファで乗っけていこうというところの取組なのかなというふうに思いながら話を聞かせていただいていた。それぞれの会議体の中で、プラスできる視点が一体何なのかというところが可視化できると、準備する側、参加する側がそうした視点を意識しながら取り組めるので、より効果が上がってくると思います。その整理というのは、実際にやりながら、試行錯誤しながら組み立てていくと思いますし、また継続的に実際取組を展開しながら、その取組内容から得られた知見を整理して、またこうした場でも共有いただけたらなというふうに思いますので、引き続きよろし

くお願いいたします。

では、基幹的業務担当からの報告に関しましては、以上でよろしいでしょうか。

では続いて、議事3、認知症施策についてということで、令和7年度認知症地域支援推進員の活動報告をお願いしたいと思います。

#### **(事務局 知北)**

高齢介護課の知北と申します。

事前資料3-1を御覧ください。本資料は、認知症地域支援推進員の上田氏と松下氏と御報告させていただきます。今年度の認知症地域支援推進員の取組を御報告いたします。

まず取組内容は、スライド1のとおりです。4つの目標である、認知症理解のための普及・啓発、相談・支援体制の充実、地域で支える体制づくり、若年性認知症の人への支援を柱とし取り組んできました。取組スケジュールは、次のスライドのとおりです。スライド3枚目は、第1回の本会議にて取組説明をさせていただいた内容ですので、割愛させていただきます。

結果は、スライド4枚目を御覧ください。認知症理解のための普及啓発では、図書館でのイベントやあしやトライあぐるでの、あしやの会や認知症カフェの周知、企業に向けた周知啓発、市民向け講座を行いました。中でも、今年度新規で取り組んだ、あしやトライあぐる、芦屋の広報番組では、認知症カフェや、あしやの会を市民に広く周知できたというふうに考えております。また、企業への周知の第一歩として、地域の企業にヒアリングを行い、高齢者生活支援センターの紹介等も併せて行いました。市民向け講座では、今年度、芦屋市が神戸大学と協定を締結したことに基づき開催しましたが、多くの方の御参加をいただくことができました。様々な方面で周知啓発を行いましたが、今後は当事者の意見を反映させながら、効果的な啓発を行っていきたいと思います。続きまして、上田氏から御報告いただきます。

#### **(基幹的業務担当 上田)**

私のほうからは、スライド5枚目の相談・支援体制の整備と充実についてお話しします。

取組内容・概要ですが、医療機関に対して認知症相談センターの役割や地域の社会資源を紹介し、事例検討を通して、認知症の方を地域で支える体制づくりを進めました。

課題・目標ですが、医療機関から高齢者生活支援センターへの相談が少なく、認知症相談センターとしての認知度が低い、介護保険以外の社会資源の情報が届きにくく、活用が進みにくいということがありました。そのため目標が、医療との顔の見える関係をつくり、連携をスムーズに行えることを目標としました。

具体的な取組ですが、兵庫医科大学病院、加藤心療内科との事例検討会、在宅医療・介護連

携支援センターを通じた医療機関への情報発信の検討、兵庫医科大学病院と連携し「軽度認知症の方の会である四季の会」に参加して地域資源を紹介という具体的な取組を考えていました。

取組の結果ですが、病院・クリニックとの5回の事例検討会を行い、認知症の方への関わりを一緒に考える機会となり、医療との関係づくりが進みました。また、医師が集まる場で地域資源を紹介できるよう、次年度に向けて準備を行っています。「四季の会」に4回参加して、住民への住民への直接社会資源を紹介することができました。

相談窓口の地域資源の周知は進みましたが、まだ地域全体には十分広がってないと感じています。認知症の初期の段階で相談につながるケースがやはり少なく、早期支援につなげる工夫が必要と感じています。

次に、7ページのスライドになります。地域で支える体制づくりです。

取組内容・概要ですが、認知症の方や御家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、当事者と家族の集まるあしやの会を開いたり、地域への周知を進めたり、認知症サポーターとも協力しながら、地域全体で支える仕組みづくりを進めています。

具体的な取組としましては、チームオレンジの検討、あしやの会の開催、認知症カフェの連絡会の開催です。

チームオレンジにつきましては、チームオレンジとは、認知症の人や家族のニーズと、認知症サポーターなどの支援をつなぐ仕組みのことです。芦屋にはまだ整備されていなかったため、既存の活動の中で役割を果たしているものを探して、芦屋版のチームオレンジをつくることを目標としました。

あしやの会ですが、当事者と家族の方に集まっていただく会なんですけれども、当事者の方の参加が少ないことが課題でした。当事者が気軽に参加できる場にすることを目標としました。

認知症カフェ連絡会ですが、市内の認知症カフェが情報共有し、協力して活動できる体制づくりを目指しました。

取組結果ですが、チームオレンジにつきましては、あしやの会や、東山手で行っている「あしやの会@ふらっと」には、本人、家族、ボランティア、専門職と一緒に参加しており、これを芦屋版チームオレンジとして今後も継続していくことにしました。

あしやの会につきましては、今年度6回開催予定で、これまでに38名の方が延べ人数として参加されています。参加者と相談しながら材料や場所を決めて、福祉センターだけでなく、リードあしやでも開催をしました。必要に応じて外出も取り入れました。その結果、昨年度より当事者の方の参加が増えています。

認知症カフェ連絡会は、市内8か所の認知症カフェが集まり、情報共有や今後の活動につい

て話し合うことができました。来年度は協力して周知を進めていく予定にしています。

取組から気づいたことですが、あしやの会は当事者や家族が地域とつながるきっかけになっているということ、また一方でイベント中心となり、生活の困り事や思いをゆっくり話す時間が不足していたのではないかと感じています。来年度は、参加者が自分の気持ちを話せる場になるよう、内容を工夫していきたいと思っております。当事者の声を聞くことで、地域により必要な取組が見えてくると改めて感じております。

#### **(東山手高齢者生活支援センター 松下)**

東山手の松下です。私からは、若年性認知症の人への支援について御説明いたします。

取組内容としては、住民の若年性認知症に対する認知度というのが低いということもありまして、その周知のために、若年性認知症の啓発リーフレットを改訂したというのが1つと、若年性認知症ネットワーク会議を、若年性認知症の方の支援をチーム体制でできるように、体制づくりのため認知症ネットワーク会議を行いました。

取組内容としてですが、若年性認知症のリーフレット改訂で、令和4年度に既にあったものを、改訂しました。改訂にあたって、若年性認知症ネットワーク会議のうちのシステム検討会議を通して、若年性認知症の方の支援に関わり得る機関の方に多様な御意見をもらって、リーフレットの改訂を行いました。

あともう一つの、若年性認知症ネットワーク会議のことについてですが、個別支援会議3回とありますけれども、ケースは2つで1人の方に2回、もう1人の方で1回の会議を開催しております。その方の支援を多機関・多職種で支援方針を検討し行いました。関わり得る関係機関の方に寄ってもらって、それぞれの視点からどのようなことが必要なのかというのをそれぞれ共有する中で、若年性認知症の方というのは移り変わりがどんどん、すぐどんどん状態が変わってきてしまうという特性も持っているので、それぞれの支援機関が途切れなく関わるができるように、この会議を開催しております。

取組から気づいたことですが、先ほども申したとおり、若年性認知症に関する認知度は十分とは言えず、早期の相談につなげるためには、地域の方からの意見とか気づきとかもともかも必要なので、身近で分かりやすい啓発リーフレットの整備が重要であると感じました。

また、関わり得る関係機関の方が顔の見える関係の下に連携して、多職種による支援調整を行うことで、支援がスムーズにつながることも改めて認識できました。今後も支援の質が高まるように、継続して開催したいと思っております。

認知症地域支援推進員の活動は、以上になります。

#### **(家高会長)**

質問とか御意見とかはあるかと思いますが、もう一つ、認知症初期集中支援の活動報告をいただいてから、また御意見、御質問等を頂戴したいなというふうに思いますので、次の報告もよろしく願いいたします。

#### **(事務局 岡本)**

令和7年度認知症初期集中支援の報告をさせていただきます。地域福祉課の岡本です。よろしく願いいたします。

お手元に、資料3-2を御用意ください。

まずチームの活動の流れについて御説明いたします。芦屋市では、地域高齢者生活支援センター支援センターで相談を受け付け、スクリーニングを行い、認知症と思われる方でまだ診断を受けていない方や、継続的な医療サービスや適切な介護サービスに結びついていないなどの状況があれば、認知症初期集中支援チームにつないで対応するというフローになっております。チームの構成員は、高齢者生活支援センターの職員、芦屋病院の認知症認定看護師、医師会所属の認知症サポート医となっております。

チームでは、初回訪問において、認知症の程度や健康状態といった身体状況を確認するとともに、必要に応じて認知症に関する情報提供を行います。その後、対象者の情報をチーム員会議で共有し、サポート医などの助言を受けながら支援の方向性を検討し、支援を実施していきます。適宜、かかりつけ医や認知症疾患医療センターなどとも連携を行い支援を提供しています。チームによる支援の結果、適切な医療や介護サービスにつながれば支援終了の判断を行い、その後はケアマネジャーなどに引継ぎを行うという流れになっています。

次のページを御覧ください。対応実績についてです。

令和7年度は、2件の方に対応しております。訪問延べ回数が前年度より少なくなっております原因は、今年度対応いたしました2件がどちらもチーム員による初回の訪問後に、受診や介護サービスなどの利用につながり、チームによる継続的なフォローが不要となったため、訪問延べ回数が昨年度よりも少なくなっております。

3枚目のページを御覧ください。今年度の取組についてです。

今年度の取組といたしまして、対応件数が多くない状況があるということから、事業の効果的な活用に向け、まずは対象ケースの把握、事業利用の検討を行う高齢者生活支援センターに事業の運用状況や、より事業を活用しやすくするための改善点等についてアンケートとヒアリングを行いました。その結果、事業利用に際して作成していた様式の簡素化を行いました。また、市民への周知も検討していくこととしています。

加えて、高齢者生活支援センターが把握していないケース、例えば医療受診にはつながって

いるが、定期受診が不安定、服薬管理が不十分などの理由で医療機関が困り事を把握しているケースや、介護認定をお持ちでケアマネジャーがついているけれども、サービスの利用につながっていない、また認知症の周辺症状等の影響により対応に苦慮しているケースなどが潜在化していて、事業の活用につながっていない可能性があるのではないかと考えております。

これにつきましては、次年度、まずは医療機関やケアマネジャーに実態把握を行い、潜在化したニーズがあることが想定される場合には、どのように事業利用につながるルートを設定するのがよいかということ、改めて検討していきたいと考えております。

2つ目ですが、困難ケースへの対応力向上に向けまして、今年度よりチーム員の看護師を芦屋病院の認知症認定看護師に担っていただいております。認知症の方の対応や、認知症と精神疾患も疑われる場合などの見立てなどについて、より助言ができる体制としております。なお、事例検討会も昨年度に引き続き実施を行っております。今後も必要な方に支援が行き届くよう、ケースの把握や初期集中支援事業の周知を実施していきたいと考えております。

報告は以上となります。

#### **(家高会長)**

認知症地域支援推進員の活動報告と、認知症初期集中支援員の活動報告、両方いただきましたけれども、どちらでも結構ですけれども、御質問、御意見等、何かございますでしょうか。

**前川委員** 意見ということではないですけども、兵庫県で、今年の3月末まで認知症対応可能医療機関というのがホームページに多数、医療機関の名前が載っているんですね。それが今年の4月から更新になりますが、以前は例えば耳鼻科や眼科、いわゆる認知症と特に関係のない医療機関でも診れます、治療しなくても対応できますという医療機関も、対応機関として載っていたんですけども、今年の4月からそれが変更になりまして、本当に、診断から治療まで全部できる医療機関のみとなり、ほぼほぼ載るのが脳神経内科と精神科の先生のところだけになるんですね。

なので、例えば兵庫県のホームページで検索したときに、認知症を診てくれるのは、この精神科と神経内科だけというふうな捉え方をされる可能性があると思うので、医療機関の数が減ってしまうと思うんですね。実際のところ、内科医で治療まではできなくても、例えば認知症対応のかかりつけ医の講習も非常に受けているし、ある程度の内容はできますよというところはたくさんありますので、患者が認知症があっても、ほかの病気ももちろん診てらっしゃることも多いですし、対応するときにやっぱり精神科とか脳神経内科ではなくても、ふだんかかりつけになってるところの医療機関に必ず相談していただいたほうがいいかなとは思っています。

#### **(家高会長)**

この件に関しては行政のほうからありますか。もう県の話になってくるので、なかなか回答がしづらいかもしれませんが、また行政内部でもそういった点も共有いただけたらなどというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

**(谷委員)**

若年性認知症の啓発リーフレット改訂というのはもう終わってるんでしょうか。その成果物みたいなものは、今あるのでしょうか。

**(事務局 知北)**

若年性リーフレットの改訂は今現在進行中でして、最終、あしやの会に来られている当事者の方々にも御意見をいただいた上で改訂したいというふうに考えておりますので、また出来次第、関係機関の皆様にはお配りさせていただきたいと思っております。

**(谷委員)**

ありがとうございます。ホームページにも載ったりはするのでしょうか？

**(事務局 知北)**

はい、検討したいと思います。

**(谷委員)**

はい、よろしく願います。

**(家高会長)**

では、そのほかいかがでしょうか。

先ほど認知症地域支援推進員の活動の報告の中で、スライド8の部分で、認知症カフェの取組として、当事者の方がなかなか参加されるのが少ないというようなことで報告いただいたのかなというふうに理解をしているんですけど、そこは間違いないでしょうか。

私どもの所属している大学でも、学生が主体になって認知症カフェを地域で2か所運営をしているんですけど、やはりそこでも当事者の方の参加が少ない。どちらかというところ、地域の関係者のほうが圧倒的に多い、学生等の人数が多いというような状況になってきているところがあって、やはり認知症カフェの本来の役割というようにここで考えていくと、当事者の方が来て、そして、その中で主体的な何らかの社会参加をしてもらうきっかけになるということが大事なのかなというふうに思います。

その中で、1つ気になったところが、少し戻ってしまいますけれども、潮見高齢者生活支援センターの報告の中であったのが、その認知症カフェの取組の中で、住民の関心が認知症予防をテーマにするというところに非常に関心を持っているというようにところで御報告をいただいたわけなんですね。そこもすごく重要で、いかにいろんな人たちを、その認知症カフェを

起点としてネットワークを形成していくのかというところで、関心を持ってもらうという意味で、それぞれの気になるテーマを取り扱っていくというところは、すごく重要なポイントになるのかなというふうに思います。

一方で、この予防という面が前面に出てしまうと、どちらかという当事者の方が来にくくなってしまいうような状況も一方でつくってしまうのではないのかなというふうに思ったりもして、この辺りの、難しいかもしれませんが、バランスをどう図っていくのかとかという点や、もし実際に認知症カフェ運営に関わっておられる方々の中で意識されている点とか、何例かあれば教えていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### **(東山手高齢者生活支援センター 税所)**

東山手高齢者生活支援センター、税所です。

うちのほうでは、もともと認知症カフェからさくらカフェということでしています。先生がおっしゃるとおり、とてもバランスは難しく、毎週、うちは土曜日午後からやっていますが、やっぱり当事者の方は少なめで、しかも決まった方が多いという現状は確かにあります。当事者の方が少ないので、違った形での周知の仕方も今考えつつあるんですけども、今できることとしては、認知症予防、まだ今から認知症のことが気になってる方へのアプローチとして、さくらカフェの中で、認知症疾患医療センターの相談員とかに来ていただいて、認知症予防のことをイベントとして行ってみるみたいな取組を、始めさせてはもらってますけど、なかなか現実的には本当に当事者の方が少ない現状です。

#### **(家高会長)**

今はどこも試行錯誤されているところかとは思いますが、ぜひこちらもほうも情報共有していきながら、どういう取組が一番ベストなのかというところを継続して、探っていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

では、続いて議事4番と5番併せてになりますけれども、地域ケア推進会議の報告と、議題の5システム改善・資源開発検討会議（縦レビュー）の報告をお願いしたいと思います。

#### **(基幹的業務担当 上田)**

精道高齢者生活支援センター基幹的業務担当の上田です。

私のほうから、地域ケア推進会議の報告をまずさせていただきます。お手元に資料4と書かれたものを御用意ください。まず、その会議の目的ですが、地域包括ケアを進める上で、地域で起きている課題を共有して、解決に向けて話し合う場として開催しているものです。会議の

参加機関は、高齢介護課、5 高齢者生活支援センター、基幹的業務の担当の3 機関で今年度行いました。主な課題は、大きく4 つ上がりました。

1 つ目は、医療機関との連携と早期退院への対応です。退院日が急に決まったり、連絡がないまま退院されるケースがあり、医療機関との密な連携の必要性を感じています。

2 つ目は、身寄りのない高齢者への支援と権利擁護についてです。単身で身寄りのない、または親族と絶縁状態にある高齢者が増えています。金融機関や受診への同行、入院の手続など、本来業務を超える直接支援が増えており、センターへの負担が大きくなっています。

3 つ目は、多機関協働の推進です。高齢者の相談で関わると、実は家族にも支援が必要というケースが増えており、複数の機関が連携して支える体制づくりが求められています。

4 つ目は、ケアマネジャーと高齢者生活支援センターの連携の推進とケアマネジメントの質の担保です。高齢者生活支援センターが主催して、ケアマネジャーに必須で出ていく研修がなくなり、ケアマネジャーの入れ替わりなどもあって、高齢者生活支援センターとケアマネジャーの接点が希薄になりつつあります。

以前は、あそこの事業所には、こんなケアマネジャーがいるなという顔が見えていたんですけど、今、あそこのケアマネジャー、誰がいるのかなとか、こんな名前のケアマネジャー、聞いたことないなというふうなことが出てきています。高齢者生活支援センターが地域ケア個別会議を行うんですけども、ケアマネジャーの支援をしていくとか、ケアマネジャーを支えていくような内容が多い傾向があります。ケアマネジャーの質の担保、ケアマネジメントの質の担保をどう行っていくかが課題となっています。

これらを踏まえて、来年度に向けて重点的に取り組む方向性を4 点まとめています。病院と高齢者生活支援センターの連携促進に向けた役割理解を深める取組です。医療機関と支援機関の互いの役割理解向上のための交流会を実施するようなことを一例として解決方法を提案・協議していきます。退院調整の課題を共有し、医療機関との意見交換の場をつくっていきます。

2 つ目は、市内のケアマネジャーへの虐待防止研修・啓発の実施です。現場で役立つ内容を中心に、理解促進を図っていきます。

3 つ目は、他機関との情報共有のルール化です。どのケースでどのように情報共有するかを明確にしていきます。

4 つ目は、自立支援型地域ケア会議の対象拡大です。これまでは、高齢者生活支援センターの予防プランナーが中心でしたが、居宅介護支援事業所のケアマネジャーにも参加を広げ、より多くの事例を検討し、質向上につなげていきたいと考えています。以上、地域ケア会議の報告です。

次に、資料5と書かれましたものの御説明をさせていただきます。

資料5は、令和6年度、令和7年度のものがありますが、この会議の目的が令和7年度と頭にかけて書いているので、まずはそこを先に説明させていただいて、令和6年度の説明をさせていただきたいと思います。

システム改善・資源開発検討会議（通称、縦レビュー会議）は、各機関での虐待対応を通じた課題や取組の中から共通した課題を整理し、対応策を考えて次年度の実践につなげることを目的としています。

では、令和6年度の縦レビュー会議から出た課題に対する取組の報告をします。

令和6年度の課題は、「切れ目のない支援が提供される体制が必要である（こども・障害・高齢、転入等）」という課題です。切れ目になるタイミングで引継ぎや情報共有、何らかの支援の必要性により、状況を変えられたのではないかという共通項が出てきました。この課題に対しては3つの取組を行いました。

まず1つ目は、支援者同士が顔が見える関係づくりが必要だということ、顔が見える関係づくりのための交流会を考えました。ふだんなかなか会えない支援者同士が直接話すことで、人となりが分かり相談しやすくなったという声が多くありました。若手職員が企画を担当したことで、庁内の連携もよりスムーズになったという効果もありました。

2つ目は、「虐待終結後の切れ目ない支援」をテーマにした研修です。虐待対応が終わった後も、再発防止のための地域ケア会議を活用していくことが大切だという学びが共有されました。支援の継続についての理解が深まっていております。

3つ目は、支援の初期段階で気づきを得るためのチェックシートを作成し、関係機関へ周知したことです。子供・障害・高齢など、分野をまたいだ切れ目のない支援につなげるための共通ツールとして活用しています。

次に、令和7年度の会議の報告です。令和7年度の課題は、「養護者を含む世帯が地域で孤立しないようにすること」です。孤立は虐待のリスクを高める大きな要因です。孤立が深まる前、孤立する前に気づき、つながる仕組みをどうつくるかが重要だという認識が一致しました。グループで出た意見を簡潔に御紹介します。

まずAグループでは、地域の方が孤立に気づき、相談につなげられるようにすることが大切だという意見がありました。相談先一覧の回覧や、公共施設・病院での啓発など、日常の中で自然に情報に触れられる工夫が提案されています。

Bグループでは、当事者自身が孤立していると気づいていないケースが多いという指摘がありました。若い世代のうちから制度や認知症・精神疾患について学べる機会が必要だという意

見があります。また、つながりたくない権利も尊重しつつ、いざというときに相談先を知っておくということが重要だという視点も出ました。

Cグループでは、8050問題が取り上げられ、世帯全体のバランスが崩れることが虐待のきっかけになると整理されました。情報共有システムや支援者同士の相談の仕組み、支援につながるフローの整備など、具体的な提案も出ています。

Dグループでは、孤立の背景に、恥の意識や自己防衛があることが多いという意見がありました。年に1回でも訪問するなど、細く長く関わり続けることの重要性が示されました。また、どの状態で介入するか、関係機関で共通認識を持つ必要性も上がっています。

Eグループでは、障がいのある子供の課題が、親の介護が必要になって初めて表面化するケースがあることが共有されました。乳幼児期や就学期、18歳など、関わりが切れやすい時期にしっかり次の機関につなぐ工夫が必要だという点です。若い世代への情報発信は、SNSやAIなど時代に合わせた方法が求められるという指摘もありました。

また、虐待対応の初動については、マニュアルにない事態に対応できるよう、初動対応の型をつくり、プロセスを標準化する必要があるという意見が出ています。

これらの意見を基に、来年度の具体的な取組を関係機関と協議しながら進めていく予定にしております。私からの報告は以上です。

#### (家高会長)

議事の4と5について御報告いただきましたけれども、こちらについて何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

委員の皆様からすると、この位置づけがいまいちよく分からないというところもありますでしょうか。資料4のほうは、地域ケア会議という会議の中から出されてきた課題、地域課題を抽出をして、それに対する対応策を上げていただいたのが資料4になります。高齢者生活支援センターは介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務と権利擁護支援業務と、あとは包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、4つの大きな柱の業務を担っていて、そのうちの1つ、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の一環として、この地域ケア会議というものは行われていて、これが困難事例を対象に主に行われていくんですけども、その困難事例に、単に問題解決するだけではなくて、その背景にある地域課題というのが何かというところも、見つけていくということが求められ、その地域ケア会議を開催する中で見えてきた課題を整理をしたのが資料4ということになります。

資料5は、虐待対応を行っていく中で見えてきた、課題や困難さというようなところに焦点を当てて、その対応策をグループワークで検討したというような内容になっています。

**村角委員** 資料4のほうの6(2)で身寄りのない高齢者への支援と権利擁護というところで高齢者生活支援センターの方は本来業務でないところで負担が増大してますという課題が浮き彫りになってると思うんですけども、これに対して具体的には、実際センターの方が負担をせずに、例えば有料のヘルパーを派遣するみたいな形で解決するというようなことは、できないから課題として上がってるんだろうけども、今後どういうふうにしたら課題が解決できるのかなという案はあるんでしょうか。例えば、芦屋市の支援が手厚くなったらしやすくなるよとか、何かあるのか、教えてもらえたらと思います。

**(事務局 永田)**

先ほども御意見出たとおり、こういう問題は確かに、芦屋市だけじゃなく、日本全国問題になっているケースでして、芦屋市では今年10月から、まず終活の相談窓口というのを、権利擁護支援センターの業務を拡充するような形で設けまして、そこではお元気なうちに後見制度の相談ができるような窓口とする予定です。また、権利擁護の周知啓発にも努めたいと思っています。また、国で、(福祉サービス利用援助事業として)身寄りのない方の医療機関への同行支援などの支援業務をできないか検討中というところになりますので、国の動きを見ながら、本市もその在り方を研究していきたいと思っています。

**(村角委員)**

ありがとうございます。

**(家高会長)**

先ほどの村角委員の御質問でも出たように、こうした地域ケア会議の推進会議の実施報告の中で報告いただいたこと、または縦レビュー会議の中で出てきたこと、これは現場レベルでできることと、やっぱり現場レベルではできないことというのが混在していて、現場レベルでできないところというのは、やはり政策的にサポートしていくということが重要になってくるわけですね。

ちょうど次年度が様々な行政計画、介護保険事業計画や地域福祉計画などの最終年度になってくるんですかね。なので、こうしたそれぞれの会議体の中で出てきた、現場サイドでは解決ができないような問題というものをしっかりと整理をして、次年度が最終年度ということは、行政計画の検討が同時に始まっていきますので、そこともやはり共有して取り組んでいく。ただ、行政計画の場合は芦屋市の計画になってきますので、芦屋市でできないものをまたさらに県に上げていくとかというようなことで、次に次につないでいながら、ここに出てきた問題がこの場だけで終わらないようにつなげていただけるといいのかなというふうに思います。

そのほか、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

では、予定をしていた議事は以上になります。では、一旦事務局にお返しさせていただきたいと思います。

**(事務局 永田)**

皆様、今日はありがとうございました。今回の協議会をもちまして、委員の皆様の任期が終了となります。2年間御協力いただきありがとうございました。現在、次期委員の委嘱の依頼中でございます。次回は令和8年8月頃に第1回の開催を予定しております。

以上です。

**(家高会長)**

それでは、令和7年度第2回地域高齢者生活支援センター支援センター運営協議会、これで終了させていただきたいと思います。本日も円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。それでは終了させていただきます。